

No. 11-6	平成 6（1994）年 木曽川水系の渇水	
主要河川名	木曽川	
関係都道府県	岐阜県、愛知県、三重県	
取水制限	平成 6 年 6 月 1 日～平成 6 年 11 月 14 日	166 日間

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

平成 6 年の降水量は、牧尾ダム地点において 7 月、8 月が平年値の 21% 及び 20%、岩屋ダム地点において 6 月、7 月が平年値の 44% 及び 28% と少なく、このため、牧尾ダム及び岩屋ダムからの補給による同ダムの貯水率低下に伴い、同水系を水源とする地域では 6 月から 10 月にわたり、取水制限が実施された。

牧尾ダムを水源とする愛知用水地域及び岩屋ダムを水源とする木曽川用水地域では、それぞれ 6 月 1 日及び 6 月 9 日に開始された取水制限が数次にわたり強化され、ともに 8 月 22 日からは最大制限率（上水 35%、工水 65%、農水 65%）となった。これにより、牧尾ダムを水源とする半田市等愛知用水地区では時間給水を余儀なくされた。

その後も両ダムの貯水率低下が続いたため、これらの取水制限と平行して両ダムに阿木川ダムをあわせた 3 ダムによる総合的な運用を 7 月 14 日に開始し、節水に努めたものの、8 月 4 日から 5 日にかけて 3 ダムの利水容量が枯渇し、これ以降、一時的に発電ダム及び試験湛水中の味噌川ダムの貯留水が緊急的に利用された。

その後の降雨により、10 月 17 日に 3 ダムの総合的な運用を終了した後、11 月 14 日に取水制限は全面解除された。

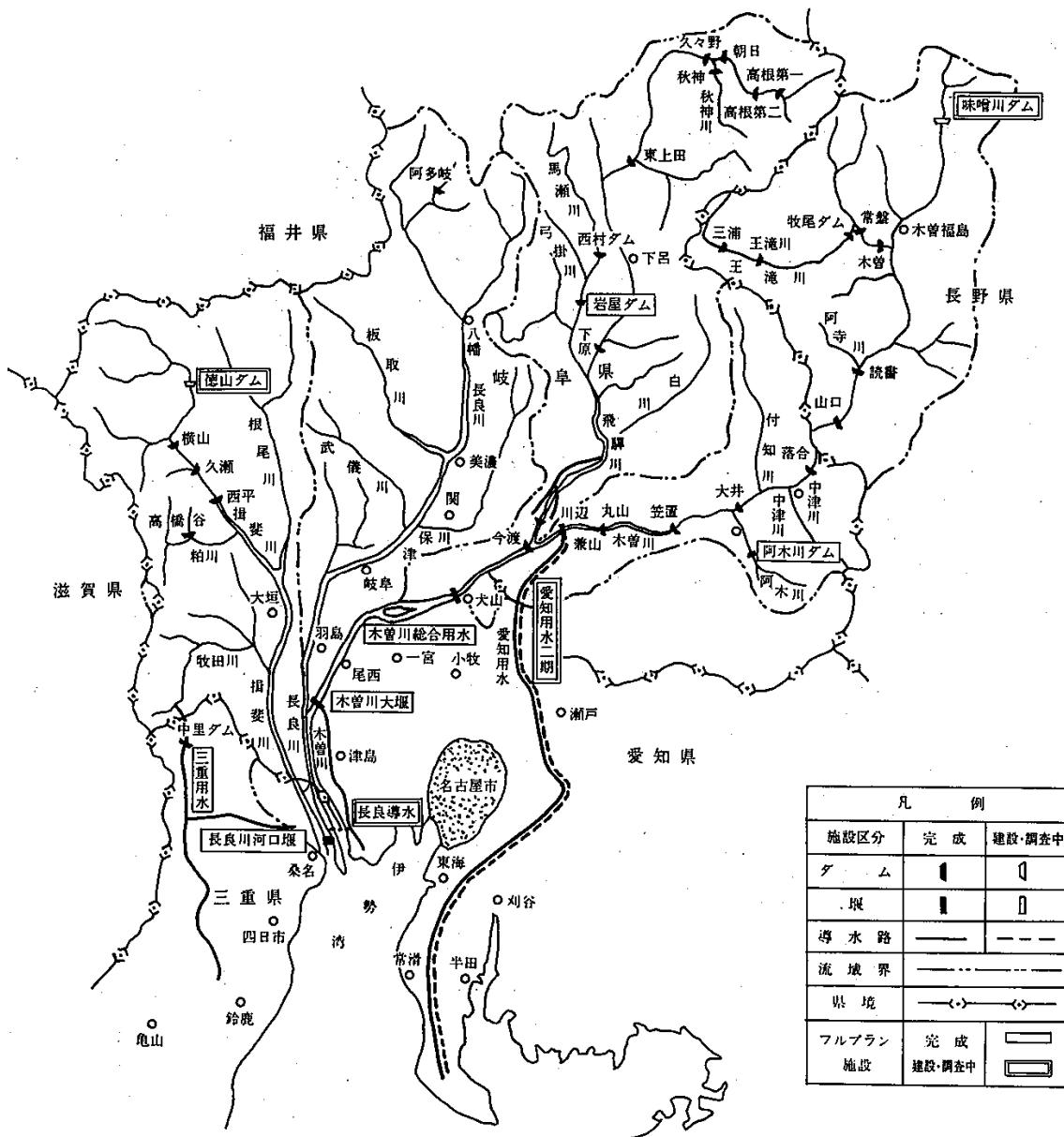
1.2. 影響のあった水道事業体

都道府県	事業体名	水源名	影響を受けた内容
岐阜県	岐阜県	木曽川	取水制限（6/9～11/13）最大 35%
	恵那市	木曽川	給水制限（6/1～11/14）60%
	多治見市	木曽川	給水制限（6/1～11/14）35%
	御嵩町	木曽川	要請により、節水を実施
	中津川市	木曽川	減圧給水、公共施設の自主節水
	可児市	木曽川	要請により、節水を実施
愛知県	瀬戸市	愛知用水	時間給水（8/17～8/31） 一時断水（9/5、11、13～19、27～29） 水質障害（8/19～28、9/4～5）
	尾張旭市	愛知用水	時間給水（8/18～8/31） 一時断水（9/11、18）、水質障害（9/2～4、10）

	愛知中部水道 企業団	愛知用水	時間給水 (8/18～8/31) 一時断水 (6/17、7/13、9/6) 水質障害 (8/18～20、22～26、28～30)
	半田市	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 一時断水 (7/12～8/16) 水質障害 (6/17、8/17～20)
	刈谷市	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31)
	常滑市	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 一時断水 (7/14、18、19) 水質障害 (7/5、6、18、8/17～19)
	東海市	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 一時断水 (6/14～7/14、7/16～8/16、9/19～10/2) 水質障害 (7/13、18、8/17～31)
	大府市	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 一時断水 (6/20、7/13～8/16、9/27) 水質障害 (6/17、7/14～8/24、8/26～8/30、9/1～8)
	知多市	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 一時断水 (7/15、8/15、16) 水質障害 (8/17～29)
	高浜市	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31)
	阿久比町	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 一時断水 (7/15～8/16) 水質障害 (7/8、11、7/15～8/2、8/17～21、8/23、 24、26、28、30、9/6、7)
	東浦町	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 水質障害 (7/21、22、8/17、18)
	南知多町	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 水質障害 (7/17、21、8/17)
	美浜町	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31)、水質障害 (8/18～19)
	武豊町	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 水質障害 (8/19～20、25)
	住宅公団	愛知用水	時間給水 (8/22～8/31)
	愛知三島水道企 業団	愛知用水	時間給水 (8/17～8/31) 水質障害 (7/21)

	小牧市	木曽川用水	水質障害 (7/11)
	稲沢中島水道企業団	木曽川用水	水質障害 (7/7)
	八開村	木曽川用水	水質障害 (6/24、6/27～29、7/1)
三重県	長島町（現桑名市）	木曽川	給水制限 (6/18～10/3) 35%
	木曽岬町	木曽川	給水制限 (8/9～10/3) 35%
	川越町	木曽川	給水制限 (8/15～9/21) 35%

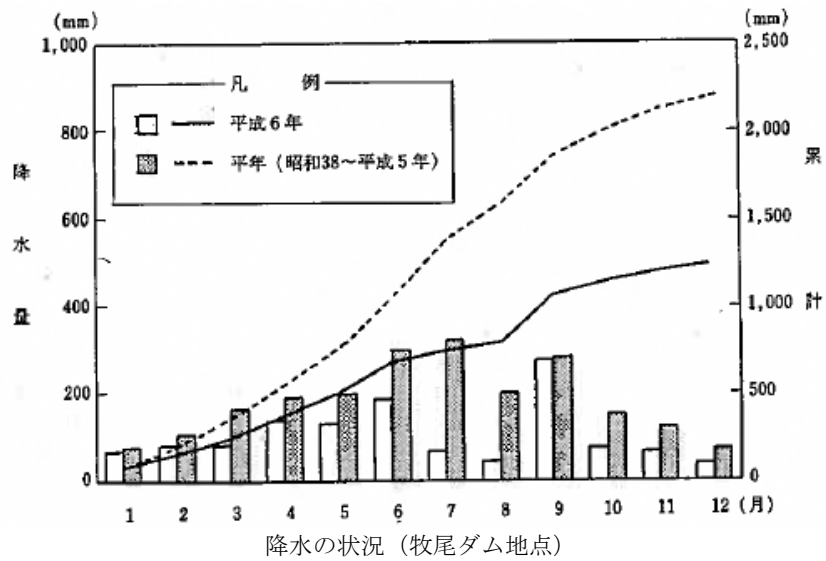
1.3. 主要な河川位置図



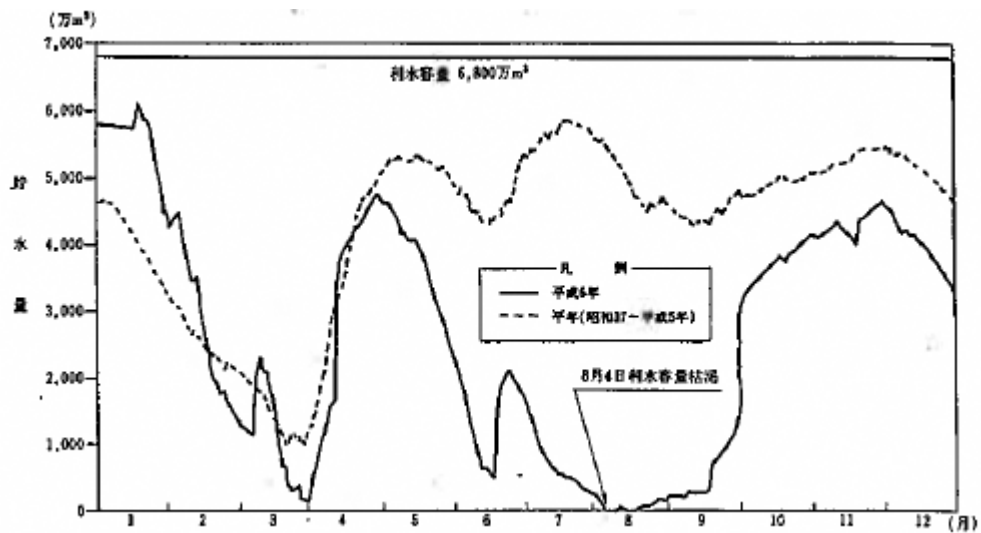
木曽川水系図

(出典：日本の水資源（平成7年8月） 国土庁）

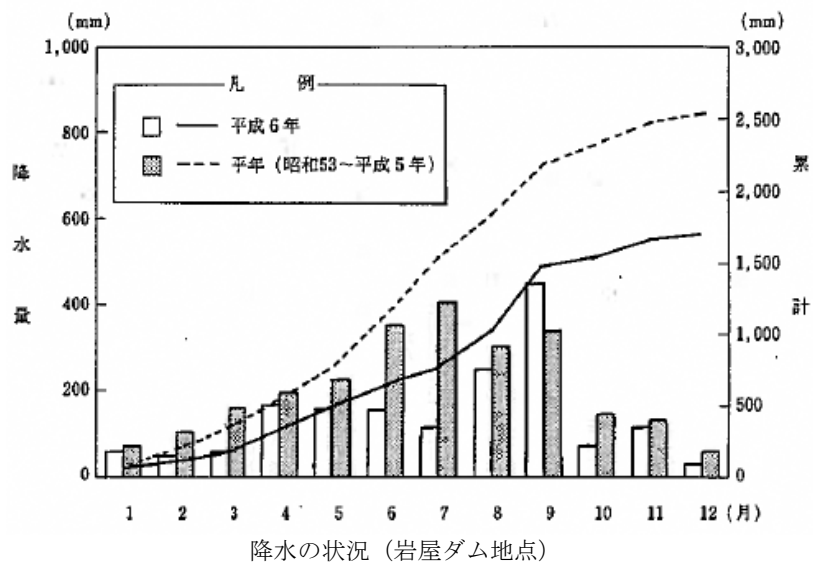
1.4. 主要な水源の状況



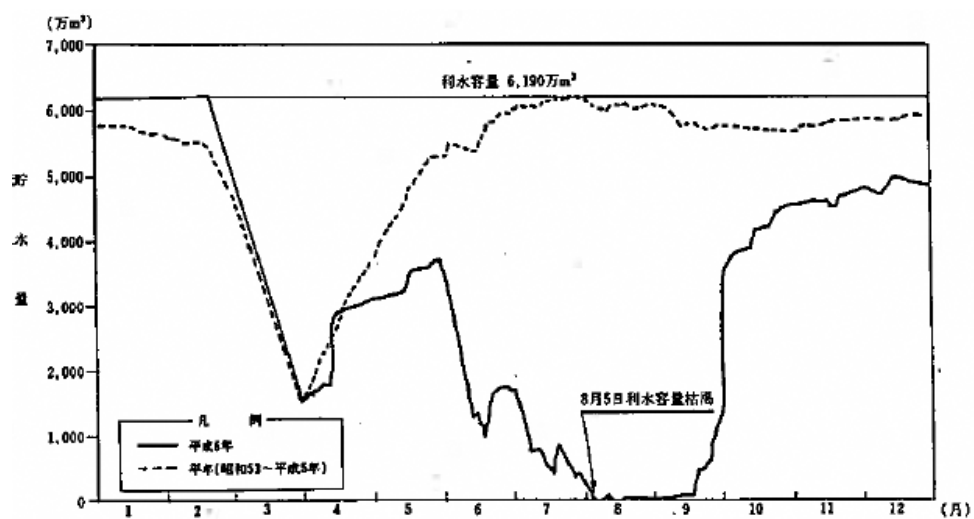
(出典：日本の水資源 (平成7年8月) 国土庁)



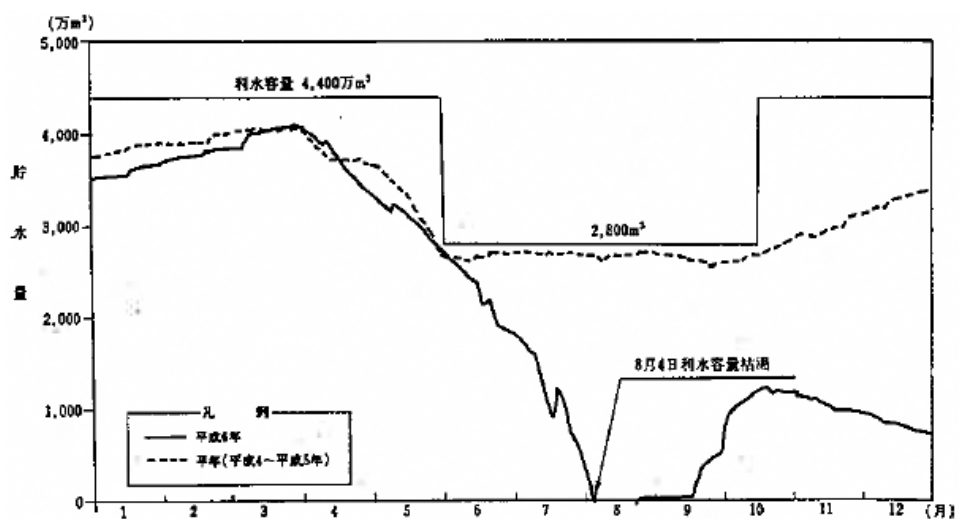
(出典：日本の水資源 (平成7年8月) 国土庁)



(出典：日本の水資源 (平成7年8月) 国土庁)



岩屋ダム（木曽川水系）貯水量図
 （出典：日本の水資源（平成7年8月） 国土庁）



阿木川ダム（木曽川水系）貯水量図
 （出典：日本の水資源（平成7年8月） 国土庁）

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	木曽川水系緊急水利調整協議会
構成メンバー	（会長）建設省中部地方建設局長 （委員）通商産業省中部通商産業局長、農林水産省東海農政局長、愛知県知事、岐阜県知事、三重県知事 （幹事）建設省中部地方建設局河川部長、通商産業省中部通商産業局総務企画部長、同 公益事業部長、農林水産省東海農政局建設部長、愛知県土木部長、同 企画部長、同 農地林務部長、岐阜県土木部長、同 開発企業局長、同 農政部長、三重県土木部長、同 知事公室長、同 農林水産部長
開催状況及び渇水調整方法	「2.2 渇水調整組織の会議開催等の状況」及び「2.3 節水対策経緯」のとおり。

名称	木曽川用水節水対策協議会準備会
構成メンバー	（会長）水資源開発公団木曽川用水総合管理所長 （構成員）岐阜県農政部農地計画課、同 開発企業局管理企業課、同 開発企業局水資源課、木曽川右岸用水土地改良区連合、愛知県農地林務部農業用水課、同 企業庁水道部水道計画課、同 企業庁水道部上水課、同 企業庁水道部工業用水課、名古屋市水道局建設部建設課、海部土地改良区、三重県農林水産部耕地課、同 企業庁工業用水道課、同 企業庁水道課、長島町土地改良区、木曽岬町土地改良区、水資源開発公団中部支社管理課、同 中部支社施設課、同 木曽川用水総合管理所管理課、同 岩屋ダム管理所管理課
開催状況及び渇水調整方法	「2.2 渇水調整組織の会議開催等の状況」及び「2.3 節水対策経緯」のとおり。

名称	愛知用水節水対策委員会
構成メンバー	（会長）水資源開発公団愛知用水総合事業部長 （構成員）可児土地改良区、入鹿用水土地改良区、愛知用水土地改良区、可児市（工業用水）、岐阜県開発企業局、愛知県企業庁、同 農地林務部、水資源開発公団中部支社管理部、同 愛知用水総合事業部、
開催状況及び渇水調整方法	「2.2 渇水調整組織の会議開催等の状況」及び「2.3 節水対策経緯」のとおり。

2.2. 渇水調整組織の会議開催等の状況

月日	渇水協開催等の状況	貯水率
H6/5/25	・ 水源状況説明会 流況について利水者間で認識	—
5/30	・ 愛知用水節水対策委員会（第1回） 牧尾ダム、6月1日より第1次節水の実施を決定 ・ 第1次節水 節水率（上水 5%、工水 10%、農水 5%）	牧尾ダム 39.9%
6/6	・ 愛知用水節水対策委員会（第2回） 牧尾ダム、6月7日より第2次節水を実施する旨決定 ・ 第2次節水 節水率（上水 10%、工水 20%、農水 15%）	牧尾ダム 24.4% 岩屋ダム 43.6%
	・ 木曽川用水節水対策協議会準備会（第1回）	
6/7	・ 木曽川用水節水対策協議会準備会（第2回） 岩屋ダム、6月9日から上水 10%、工水 15%、農水 15%の節水決定	岩屋ダム 40.1%
	・ 濃尾用水地区渇水状況説明会	
6/10	・ 愛知用水節水対策委員会（第3回）（電話会議） 牧尾ダム、6月11日より第3次節水を実施する旨決定 ・ 第3次節水 節水率（上水 15%、工水 25%、農水 25%）	牧尾ダム 16.9% 岩屋ダム 30.7%
	・ 木曽川用水節水対策協議会準備会（第3回） 岩屋ダム、6月13日からの上水 15%、工水 20%、農水 20%の節水決定	
6/13	・ 愛知用水節水対策委員会（第4回） 6月14日より第4次節水を実施する旨決定 ・ 第4次節水 節水率（上水 20%、工水 35%、農水 35%）	牧尾ダム 10.7% 岩屋ダム 22.8%
	・ 木曽川用水節水対策協議会準備会（第4回）	
	・ 濃尾用水地区渇水状況説明会	
6/14	・ 木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第1回） 以下①～③を確認 ① 岩屋ダム及び牧尾ダム関連用水のより一層の節水努力 ② 阿木川ダム（流水の正常な機能の維持のための容量）からの補給 ③ 沿川利水者（既得）の節水協力	牧尾ダム 9.0% 阿木川ダム 86.7% 岩屋ダム 20.2%
	・ 木曽川用水節水対策協議会準備会（第5回） 6月15日からの水道 17%、工水 25%、農水 25%の節水を決定（3次節水）	
6/16	・ 木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第2回） 牧尾ダム関連利水者のより一層の節水努力と6月17日から牧尾ダムと阿木川ダムの有効活用（相互運用）を決定	牧尾ダム 8.5% 阿木川ダム 85.8% 岩屋ダム 21.1%
	・ 木曽川用水節水対策協議会準備会（第6回） 6月17日からの水道 20%、工水 30%、農水 30%の節水を決定（4次節水）	

	・愛知用水節水対策委員会（第5回）（電話会議） 6月17日より第5次節水を実施する旨決定 ・第5次節水 節水率（上水 22%、工水 40%、農水 40%）	
6/23	・木曽川用水節水対策協議会準備会（第7回） 第5次節水、第6次節水の予定について確認	岩屋ダム 26.4%
6/24	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第3回） 牧尾ダムと阿木川ダムの有効活用は6月24日24時終了を決定 ・愛知用水節水対策委員会（第6回）（電話会議） 6月25日より第5次節水を第3次節水に緩和 ・第5次節水率（上水 15%、工水 25%、農水 25%）	牧尾ダム 30.3% 阿木川ダム 71.7% 岩屋ダム 26.8%
7/4	・愛知用水節水対策委員会（第7回） 7月5日より第4次節水に強化する旨決定 ・第4次節水率（上水 20%、工水 35%、農水 35%）	牧尾ダム 21.7%
7/6	・木曽川用水節水対策協議会準備会（第8回） 木曽川の流況及び水源状況を踏まえ、7月7日からの上水 21%、工水 35%、農水 35%の節水を決定（5次節水）	岩屋ダム 19.5%
7/7	・濃尾用水地区渇水状況説明会	—
7/8	・愛知用水節水対策委員会（第8回）（電話会議） 7月11日より第5次節水を実施する旨決定 ・第5次節水率（上水 22%、工水 40%、農水 45%） ・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第4回） 牧尾ダムと阿木川ダムの有効活用の再開を確認（7/11～再開） ・阿木川ダムの節水 阿木川ダム関係者は木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会の結果を受けて、7/11から上水 11%、工水 20%の節水を決定 ・木曽川用水節水対策協議会準備会（第9回） 木曽川の流況及び水源状況を踏まえ、7月9日からの上水 25%、工水 50%、農水 50%の節水を決定（6次節水）	牧尾ダム 15.5% 阿木川ダム 59.2% 岩屋ダム 14.4%
7/11	・濃尾用地区渇水状況説明会	牧尾ダム 11.1% 阿木川ダム 57.4%
7/13	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第5回） 以下、①～④を確認した。 ① 岩屋ダム、牧尾ダム及び阿木川ダムの有効活用を14日から実施 ② 阿木川ダムに貯留している流況改善などのための容量を3ダムに関連する利水者のためにも使用する ③ 3ダム枯渇後は味噌川ダムの試験湛水のための容量を使用することを検討する	牧尾ダム 9.9% 阿木川ダム 53.0% 岩屋ダム 11.3%

	④ 既得用水について一層の節水強化を要請	
	・木曽川用水節水対策協議会準備会（第 11 回） 木曽川の流況及び水源状況を踏まえ、7 月 14 日からの水道 30%、工水 55%、農水 55%の節水を決定（7 次節水）	—
	・濃尾用水地区渇水状況説明会	—
7/21	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第 6 回） ① 中部電力（中電）・関西電力（関電）から、牧尾・岩屋・阿木川各ダムが枯渇した後に、発電ダム貯留水を 1,000 万 m ³ ずつ渇水対策として放流することについて協力が得られた。 ② ①の結果、試験湛水中の味噌川ダムの水と併せて、8 月 14 日頃まで補給可能であることがわかった。 ③ 発電の水を補給開始する前に、再度節水率について検討する。	牧尾ダム 7.3% 阿木川ダム 43.0% 岩屋ダム 13.7%
7/29	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第 7 回） 降雨が期待できず深刻であり、7/21 に決定した発電事業者の協力による放流等も目前であることから、関係利水者の節水状況、渇水被害の情報交換や今後予想される厳しい状況について検討 ① さらに節水強化について各関係機関で検討する ② 今後定期的に週一回程度会議を開催	牧尾ダム 4.2% 阿木川ダム 22.4% 岩屋ダム 6.7%
8/4	・木曽川水系緊急水利調整協議会 牧尾・岩屋・阿木川ダムの 3 ダムが 8 月 5 日に枯渇する見込みのため 5 日から中電・関電の発電ダム及び味噌川ダムの試験湛水容量補給を開始 中電（1,000 万 m ³ ）高根第一ダム、朝日ダム、岩屋ダム 関電（1,000 万 m ³ ）三浦ダム、丸山ダム 味噌川ダム（320 万 m ³ ）	—
8/5	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第 8 回） ① 発電ダム枯渇（8 月 14 日の見込）までは現行の節水率上水 30%、工水 55%、農水 55%で対応する。 ② 8 月 14 日以降については、事務局から節水強化の提案がなされたが、決定には至らず今後引き続き検討することになった。	牧尾ダム 0% 阿木川ダム 0% 岩屋ダム 0%
8/9	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第 9 回） ① 電力会社への更なる協力の要請を行うこととした。 ② 事務局提示案について 8 月 12 日の本会議で合意が得られるよう関係者が最大限努力する旨確認された。	牧尾ダム 0.03% 阿木川ダム 0% 岩屋ダム 0.1%
8/12	・木曽川水系緊急水利調整協議会本会議 ① 中電、関電の協力により発電ダムからさらに 1,300 万 m ³ 補給されることになり、これにより 8 月 21 日まで現状の節水率（上水 30%、工水 55%、農水 55%）で取水が可能になった。 ② 8 月 22 日以降は自流のみの取水となり、新規利水者上水 60%、工水	牧尾ダム 0.7% 阿木川ダム 0% 岩屋ダム 0.2%

	80%、農水 80%の節水率が提案されたが、上水では時間給水となり、工水でも工場の保安用水も十分に確保出来ない、また農水では農作物の被害発生が必至である厳しい節水となることが報告された。 ③ このため、8月22日以降の節水率等については、それ以前に再度木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会において協議を行っていく。 ④ 既得用水については、新規利水者の取水状況及び流況に応じた取水とする方向で関係者が努力する。	
8/15	愛知県知事が海部土地改良区に節水の協力依頼を実施	—
8/16	愛知県知事が宮田用水、木津用水、江南、扶桑土地改良区に節水の協力依頼	—
8/17	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第10回） ① （1,300万m³の発電放流終了後は）全ての利水が木曽川自流に頼ることになるため、電力会社に対し、自流強化する発電運用を検討する旨要請した。 ② 既得利水は今回の大渇水にかんがみ、流況に応じた節水体制をとることとなった。 ③ 8月19日に、第2回の本協議会を開催し、8月22日以降の渇水対策を確定する。なお、事務局提示案の新規利水者上水60%、工水80%、農水80%の節水率は大変厳しいものであることが再度主張された。	牧尾ダム 0% 阿木川ダム 0% 岩屋ダム 0%
8/19	・木曽川水系緊急水利調整協議会本会議 ① 上流発電用ダム群の底部容量を、河川自流強化用に、河川の環境に留意しつつ放流する。 ② 上流3ダム（牧尾・阿木川・味噌川ダム）のデット容量（約500万m³）を河川の環境に留意しつつ放流する。 ③ 上記の措置並びに既得利水の節水協力によって新規利水については、8月22日から8月末までは上水50%、工水70%、農水70%の節水率で対処する。 ④ 既得利水については、新規利水の節水取水及びその時点での河川の流況に応じて節水取水を実施する。なお、今後9月以降も降雨が無い場合を想定して関係利水者は8月末までに9月以降の節水方針の検討を行うこととした。	牧尾ダム 0.4% 阿木川ダム 0% 岩屋ダム 0%
8/20	木曽川水系緊急水利調整協議会事務局 発表 既得農業用水の節水強化の申し出により、8月19日に木曽川水系緊急水利調整協議会において決められた、新規利水者の節水率（上水50%、工水70%、農水70%）を上水35%、工水65%、農水65%に緩和することとなった。なお、発電協力による自流強化及び3ダムのデット容量の放流は予定通り22日から実施。	牧尾ダム 0.8% 阿木川ダム 0% 岩屋ダム 0.1%
8/22	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第11回）	牧尾ダム 0.8%

	8月20日の既得農業用水の節水強化の申し出を受けて下記の事項を確認した。 ① 電力協力による河川自流強化のための放流、上流3ダム（牧尾・阿木川・味噌川ダム）のデット容量約500万m³の放流を22日から行う。 ② 新規利水については8月22日から8月末までは上水35%、工水65%、農水65%の節水率に緩和して対処する。 ③ 既得利水については、今後とも新規利水の節水取水及びその時点での河川の流況に応じて節水取水する。	阿木川ダム 0% 岩屋ダム 0.2%
8/30	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第12回） 8月下旬の降雨により利水ダム等に若干の貯水がなされたことから、9月1日以降の節水方針について、下記のとおり合意した。 ① 利水4ダム（牧尾・阿木川・岩屋・味噌川ダム）の降雨貯留量（約370万m³）と利水3ダム（牧尾・阿木川・味噌川ダム）のデット容量（約500万m³）を使用し新規上水を35%から33%へ緩和する。 ② 自流強化のため緊急放流の残容量（約540万m³）、発電用ダムの降雨貯留量（約500万m³）及びダム底部容量（約1,000万m³）を使用する。	牧尾ダム 2.6% 阿木川ダム 1.6% 岩屋ダム 0.4%
9/8	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第13回） 8月下旬以降の局地的降雨により、木曽川の流況悪化が回避されており、利水ダムのデット容量や発電ダムの底部容量等自流補給のために確保している容量が、補給せず残存しているが、9月の気象予測によればまとまった雨は期待できないことから、当面現在の節水率（上水33%、工水65%、農水65%）を継続する旨決定。	牧尾ダム 3.6% 阿木川ダム 1.8% 岩屋ダム 0.6%
9/28	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第14回） 9月16日から降り始めた秋雨前線による降雨があったものの、3ダムの貯水量は16%にすぎず、依然として異常渇水状態が継続しているが、1)10月1日以降では農業用水が冬期のかんがいに入ることにより需要が大巾に減少すること、2)高率の節水率による被害を少しでも食い止める必要があること等から10月1日以降の対応として、以下①、②を確認した。 ① 新規上水20%、工水40%、農水40%、既得利水は流況に応じて節水取水 ② 一時期の危機的状況は脱したと考えられることから、味噌川ダムを試験湛水にもどすこと	牧尾ダム 15.7% 阿木川ダム 19.2% 岩屋ダム 16.0%
10/13	・木曽川水系緊急水利調整協議会幹事会（第15回） 9月29日から30日にかけての台風26号による降雨により、木曽川の流況が改善されるとともに、木曽川の3ダムも貯水量の回復が見られたため、10月17日以降の対応を次の通り決定した。 ① 新規利水の節水率は各ダムの利水者間で決めることとするが、上水	牧尾ダム 53.5% 阿木川ダム 43.0% 岩屋ダム 62.7%

	10%、工水 20%、農水 20%を目標とする。 ② ①の新規利水については各 3 ダムの利水容量からの補給とする。 ③ 発電の協力運用は停止する。	
10/14	・愛知用水節水対策委員会（第 14 回） ・木曽川用水節水対策協議会準備会（第 16 回）において 10 月 17 日から 下記のとおり節水率の緩和を決定 上水 10%、工水 20%、農水 20%	牧尾ダム 54.1% 阿木川ダム 43.7% 岩屋ダム 65.7%
11/11	・愛知用水節水対策委員会（第 15 回）（電話協議） ・木曽川用水節水対策協議会準備会（第 17 回） 11 月 14 日から節水の全面解除を決定	牧尾ダム 63.6% 阿木川ダム 25.4% 岩屋ダム 75.0%

2.3. 節水対策経緯

牧尾ダム				
区分	期間	節水率		
		上水	農水	工水
1 次節水	6/1～	5%	5%	10%
2 次節水	6/7～	10%	15%	20%
3 次節水	6/11～	15%	25%	25%
4 次節水	6/14～	20%	35%	35%
5 次節水	6/17～	22%	40%	40%
3 次節水	6/25～	15%	25%	25%
4 次節水	7/5～	20%	35%	35%
5 次節水	7/11～	22%	45%	40%
6 次節水	7/14～	30%	55%	55%
7 次節水	8/22～	35%	65%	65%
8 次節水	9/1～	33%	65%	65%
9 次節水	10/1～	20%	40%	40%
10 次節水	10/17～	10%	20%	20%
解 除	11/14			

阿木川ダム			
区分	期間	節水率	
		上水	工水
1次節水	7/11～	11%	20%
2次節水	7/14～	30%	55%
3次節水	8/22～	35%	65%
4次節水	9/1～	33%	65%
5次節水	10/1～	20%	40%
6次節水	10/17～	10%	20%
解 除	11/14		

岩屋ダム				
区分	期間	節水率		
		上水	農水	工水
1次節水	6/9～	10%	15%	15%
2次節水	6/13～	15%	20%	20%
3次節水	6/15～	17%	25%	25%
4次節水	6/17～	20%	30%	30%
5次節水	7/7～	21%	35%	35%
6次節水	7/9～	25%	50%	50%
7次節水	7/14～	30%	55%	55%
8次節水	8/22～	35%	65%	65%
9次節水	9/1～	33%	65%	65%
10次節水	10/1～	20%	40%	40%
11次節水	10/17～	10%	20%	20%
解 除	11/14			

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 岐阜県

(ア) 渇水対応の経過・状況

月日	内容
H6/6/9	岐阜県水資源問題協議会 第1回渇水対策部会幹事会 ・県営用水道の水不足対策について
6/14	岐阜県水資源問題協議会 第2回渇水対策部会幹事会 ・県営用水道の水不足対策について、今後の節水対策
6/17	岐阜県水資源問題協議会 第3回渇水対策部会幹事会 ・県営用水道の水不足対策について（第2回木曾川水系緊急水利調整協議会幹事会の決定事項）
7/8	岐阜県水資源問題協議会 第4回渇水対策部会幹事会
7/11	防災ヘリコプターによる節水広報開始
7/12	岐阜県渇水対策本部設置 岐阜県渇水対策本部会議 第1回本部員会議 ・渇水の現状報告と、渇水対策の協議 ・可茂、土岐、恵那の各渇水対策本部支部設置 ・県内の渇水被害、渇水大作状況について毎日発表を決定

7/13	岐阜県渇水対策本部 第1回幹事会 第1回支部員会議 ・情報収集体制の確立 ・渇水の現状報告と、渇水対策の協議
7/14	岐阜県渇水対策本部 第1回担当者会議 第1回支部幹事会 ・記者発表情報の収集について協議 ・可児市、多治見市の高台を始め出水不良が出始める（約2,000戸）
7/15	岐阜県渇水対策本部 第2回幹事会 ・情報収集の一元化について協議
7/20	岐阜、愛知、三重各県知事及び名古屋市長が共同で中部電力、関西電力、建設省中部地方建設局に発電用水の緊急放流依頼
7/22	岐阜県渇水対策本部 第3回幹事会 ・渇水被害、渇水対策のとりまとめ
7/26	岐阜県渇水対策本部会議 第2回本部員会議 ・渇水対策実施状況報告 ・今後の対応強化について協議
7/29	岐阜県渇水対策本部 第4回幹事会 ・支部と市町渇水対策本部合同会議を開催し、「最悪の事態を想定した対応策を検討」するよう決定
8/2	渇水対策本部土岐・恵那支部員及び市町渇水対策本部合同会議 ・渇水の被害状況の情報交換 ・40～50%に節水強化された場合の断水等対応策の検討
8/3	渇水対策本部可茂支部員及び市町渇水対策本部合同会議 ・渇水の被害状況の情報交換 ・40～50%に節水強化された場合の断水等対応策の検討
8/4	岐阜県渇水対策本部 第5回幹事会 ・渇水対策経費の取りまとめについて ・渇水被害が全県的、全庁的に広がりを見せており、情報収集・対応策に万全を期すことについて協議
8/5	木曽川水系の3ダム枯渇のため発電用水等放流
8/8	岐阜県渇水対策本部 第6回幹事会 ・木曽川水系の上記緊急事態の状況説明 ・渇水被害、渇水対策の取りまとめ
8/9	岐阜県渇水対策本部会議 第3回本部員会議 ・渇水被害状況、対策実施状況報告 ・今後の対策強化について協議
8/10	渇水対策本部支部幹事及び市町渇水対策本部合同会議 ・木曽川水利調整協議会第9回幹事会の協議を受け、対応策協議
8/11	県・市長渇水対策本部合同会議 ・上水60%、農・工水80%の節水協議 ・12日の水利調整協議会の結果を待って対応を検討
8/16	岐阜県渇水対策本部 第7回幹事会

	・岐阜県異常気象対策本部への組織替えについて協議
8/17	岐阜県異常気象対策本部員会議 第1回 ・岐阜県異常気象対策本部発足 ・各部局より現状及び今後の見通しと対策について説明
8/18	県、受水市町渇水対策本部合同会議 ・緊急水利調整協議会第10回幹事会協議内容報告
8/19	県、受水市町渇水対策本部合同会議 ・第2回緊急水利調整協議会内容報告 ・8月22日より12時間給水を決定（9:00～21:00） 東濃、可茂地域の水源確保について陳情（市町、関係県議→知事）
8/20	節水緩和決定 ・既得濃尾用水が現在45%節水を22日から60%節水すると申し出 ・上記を受け建設省が上水35%、農・工水65%節水を支持し、岐阜県了解する。 ・受水市町の首長の了解を経て、時間給水の撤回決定
8/24	県、受水市町渇水対策本部合同会議 ・8月20日の節水率緩和の経過説明
8/29	岐阜県異常気象対策本部 第1回幹事会 ・各部の被害状況及び今後の対策について説明 ・本部長からの指示事項伝達
9/13	可茂用水節水対策会議（第8回） 東濃用水節水対策会議（第10回） ・異常渇水対策の経緯と、今後の見通しについて説明 ・受水市町間の情報交換 ・地下水利用可能性調査について説明
9/29	可茂用水節水対策会議（第9回） 東濃用水節水対策会議（第11回） ・上水20%節水を受け、バルブ調整による減圧給水等は対策を継続し、夜間使用禁止は解除、学校給食、老人福祉施設等への節水協力依頼は緩和を決定
10/1	節水緩和（上水20%、農・工水40%）
11/14	節水対策を全面解除

(イ) 渇水による市民生活への影響

事業体名	内容
岐阜県	・県営水道の受水市町ではバルブ調整により出水不良が発生

(ウ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	内容
岐阜県	県及び受水市町で実施した主な対策は、次のとおり。

	・住民及び大口需要者への節水協力依頼 ・自己水源の積極活用協力依頼 ・バルブ調整による給水圧力の低下 ・水道の夜間使用自粛（PM10:00～AM5:00） ・節水コマの使用 ・プールの使用禁止 ・学校給食における節水メニュー ・花壇等の散水自粛
多治見市	・口径 50mm 以上の大口需要者及び公共施設に対し、電話で節水協力要請 ・口径 50mm 以上の大口需要者（受水槽方式）のバルブ調整 ・小中高、幼保のプール使用禁止、市民プールの使用禁止
御嵩町	・防災無線、広報車による節水の協力をお願い
中津川市	・公共老人施設の無料入浴中止 ・小中高、幼保のプール使用禁止、市民プールの使用禁止
可児市	・断水に備えて、市内 35 か所に臨時給水所を設置し、職員約 250 人に対応、各種給水機材を調達。 ・公共施設及び小中学校保育園に節水コマ取付 ・小中学校のプール使用中止 ・老人福祉センター風呂のサービス中止
恵那市	・5 時間給水（16:00～21:00）の実施

（エ）渇水時の広報事例

事業体名	内容
岐阜県	・懸垂幕の掲示 ・公用車に節水ステッカー掲示 ・チラシの新聞折り込み ・県政広報番組による節水 PR ・防災ヘリコプターによる節水 PR ・広報車による節水 PR ・マスコミへの記者発表 ・新聞紙面購入広報 ・セスナ機による広報
恵那市	・防災無線による「節水協力」の依頼 ・広報車による節水の PR ・懸垂幕、横断幕の掲出 ・広報車等へのマグネットステッカー貼付 ・新聞折り込み

	・チラシの配布 ・自治体広報誌への掲載
多治見市	・庁舎前に立看板設置 ・公用車に「節水協力」のステッカー貼付 ・町内回覧用節水チラシにより各家庭にPR ・公用車による節水広報PR ・同報無線による節水広報PR ・児童生徒を通じて、各家庭への節水協力の呼びかけ ・市出先機関に節水協力の張り紙掲示 ・新聞朝刊にチラシの折り込み ・庁舎に懸垂幕の掲揚
御嵩町	・懸垂幕を設置。 ・公用車等へのマグネットステッカーの貼付 ・防災無線、広報車等による節水の呼びかけ
中津川市	・懸垂幕、横断幕の掲出 ・広報車による節水の呼びかけ、マグネットステッカー貼付
可児市	・懸垂幕の設置 ・公用車に節水協力のマグネットステッカーを張り付け ・防災無線、ケーブルテレビ、広報車による節水広報を実施 ・可児市渇水対策本部は、8月22日から実施予定であった時間断水に備えて、8月19日の新聞折り込み（A3×2）で時間断水のお知らせ及び赤水発生時の臨時給水箇所に関するチラシを約25,700世帯に配布 ・大口使用者に対して節水協力依頼 ・小中学生に節水PRチラシ配布

3.1.2. 愛知県

(ア) 渇水対応の経過

・愛知県

期間	内容
H6/7/11	・<u>愛知県渇水対策本部 設置</u> ・記者発表 ・各本部員へ通知 ・国の機関、75市町村、電力会社及び各部局長へ渇水対策への協力を文書により依頼
7/13	・既得水利権者（宮田用水・海部・木津用水各土地改良区理事長）に対し、渇水対策への協力を文書により依頼
7/18	・ <u>愛知県渇水対策本部 本部員会議</u>

	・水源状況、渇水に伴う影響、渇水対策（協力要請、広報活動）について打合せ
7/20	・岐阜、愛知、三重各県知事及び名古屋市長が、木曽川水系の渇水対策として発電ダム貯留水の補給等について中部電力、関西電力、建設省中部地方建設局に対して文書依頼
8/10	・緊急関係部長会議（第1回） ・木曽川水系の渇水対策について協議
8/12	・木曽川水系の渇水対策について、市町村へ節水依頼
8/15	・知事が海部土地改良区理事長に既得用水節水の協力依頼を実施
8/16	・知事が宮田用水、木津用水、江南、扶桑土地改良区に既得用水節水の協力依頼を実施
8/20	・緊急関係部長会議（第2回） ・木曽川水系の渇水対策について協議
8/30	・緊急関係部長会議（第3回） ・木曽川水系の渇水対策について協議
10/17	<u>愛知県渇水対策本部 解散</u>

・市町村

事業体名	内容
半田市	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
瀬戸市	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
刈谷市	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 16 時間給水
常滑市	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
東海市	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
知多市	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
高浜市	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 18 時間給水
武豊町	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
東浦町	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
尾張旭市	時間給水の実施（8/18～8/31） 最大 10 時間給水
美浜町	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
大府市	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
阿久比町	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
南知多町	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
住宅公団	時間給水の実施（8/22～8/31） 最大 12 時間給水
愛知三島水道企業団	時間給水の実施（8/17～8/31） 最大 5 時間給水
愛知中部水道企業団	時間給水の実施（8/18～8/31） 最大 12 時間給水

(イ) 影響緩和のために実施した主な対策（他水系の渇水分を含む）

事業体名	内容
愛知県	・ 各県立学校、商工会議所等各団体に節水依頼 ・ 各県立学校のプールの使用中止（7/16～） ・ 私立学校プールの使用自粛を要請 ・ 県都市公園プールの平日の営業停止（7/19～）及び全面使用中止（8/13～） ・ 東海テレビにて時間給水中の衛生対策、溜置きについてPR ・ 既得水利権者（農業用水）に対する渇水対策の協力要請 ・ 河川管理者及び電力事業者に対する発電ダム貯留水の放流等について協力依頼

(ウ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
愛知県	・ テレビ・ラジオによる節水PR広報 ・ 電光ニュースによる節水PR広報（吹上インタービル等） ・ 節水の新聞広告（中日、朝日、読売、毎日等）に掲載 ・ チラシによる節水協力依頼 ・ 節水協力ポスター配布 ・ 飛行機による節水呼び掛け広報（愛知用水地域9回、尾張地域4回） ※内容の一例：「こちらは愛知県です。水源のダムの水がなくなりました。節水にさらにご協力くださるようお願いします。」

3.1.3. 三重県

(ア) 渇水対応の経過・状況

事業体名	期間	内容
三重県	8/9～10/17	渇水対策本部設置
長島町	8/10～10/3	渇水対策本部設置
木曽岬町	8/10～10/1	渇水対策本部設置
大安町	8/10～9/19	渇水対策本部設置
四日市市	8/10～9/30	渇水対策本部設置
朝日町	7/15～10/1	渇水対策本部設置
川越町	8/10～10/1	渇水対策本部設置
楠町	8/10～10/1	渇水対策本部設置
鈴鹿市	8/15～9/20	渇水対策本部設置

(イ)影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	内容
三重県	・ 節水協力要請 ・ 県内水源の有効活用 ・ 相互支援体制の確立 ・ 地下水規制の一部一時解除

(ウ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
県内全域	ポスター掲示、懸垂幕、横断幕の掲出など

4. 渇水を受けて実施したその後の対策の改善・見直し事項

都道府県	事業体名	内容
岐阜県	岐阜県	・ 応急給水対策として、平成 6 年 7 月時点で、水道水自動充填包装機の配備を実施（非常用飲料水をラミネートフィルムにパッケージする機械）
	多治見市	・ 渇水対策マニュアルの策定
愛知県	愛知県	・ 平成 7 年度から 8 年度にかけて学識経験者からなる『愛知県水問題研究会』を設置し、水資源対策や渇水時対応等の在り方について検討

5. 渇水対策を実施した際に困ったこと・苦労したこと

都道府県	事業体名	内容
岐阜県	岐阜県	・ 平成 6 年 8 月の盆明けには、時間断水という過去に経験のない事態に直面し、関係者は深夜遅くまでその対策及び対応を実施したこと。 ・ 水道事業者が行う節水協力の PR では、地域全体に節水意識の高揚を図ることは難しいこと。（結果として、平成 6 年度の渇水は全国規模で起きたため、テレビ、ラジオ、新聞等の報道機関から連日最新情報が正確に住民に伝わったため、積極的な節水協力が得られた）
	多治見市	・ 水圧調整を実施した結果、一部地域で出水不良（約 2,000 戸）が発生。
	中津川市	・ 時間給水を実施する準備中の水道管の洗管作業に伴い赤水発生。 ・ 節水でありながら、赤水等の放出の苦悩。

		・水圧低下による利用者の苦情。 ・定期的になにか雨が降り、地元住民から木曽川に水があるのに何故断水なのかという問い合わせが何度もあった。
	可児市	・時間断水は、前夜に回避されたが、直前まで水利権を持つ各種団体との調整がかなり難航したため、水道事業者の給水対策や住民周知に必要な時間が無かった。結果的に応急給水箇所の設置や資材確保に多額の費用が発生した。

6. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「日本の水資源―水に関する危機対策―（平成7年8月）」国土庁
- ・「災害の記録」愛知県
- ・「水の安定供給を目指して」三重県